

半田市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)

老人福祉法・介護保険法に基づき、市町村は高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を3年ごとに改定することになっています。この計画では、平成30年度から32年度までの介護保険サービスなどの基本方針を決定し、保険料の改定も行います。

●計画期間

平成30年度～平成32年度

●基本理念

「住み慣れた地域で、支えあい、安心して暮らせるまちづくり～地域包括ケアシステムの深化・推進～」を基本理念とし、地域において、医療・介護・予防・生活支援・住まいの5つのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を2025年までに目指し、地域住民や関係機関との協働により様々な施策に取り組んでいきます。

●計画の内容(基本方針)

- ①地域包括ケアシステムの強化、深化
- ②「いきがい」と「ささえあい」の仕組みづくり
- ③総合的な認知症対策の推進
- ④住まいと暮らしを支える
- ⑤その人に合った介護保険サービスの提供

■担当・問い合わせ

高齢介護課 ☎84-0649

Eメール kaigo@city.handa.lg.jp

第5期半田市障がい福祉計画(案)

障害者総合支援法第88条に基づき、障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、各種サービスを整備するための数値目標を設定し実現していく計画です。

●計画期間

平成30年度～平成32年度

●基本理念

「必要とするサービスが、必要とする人に確実に届くシステムづくり」

■担当・問い合わせ

地域福祉課 ☎84-0643

Eメール chiikifukushi@city.handa.lg.jp

第1期半田市障がい児福祉計画(案)

児童福祉法第33条の20に基づき、児童の最善の利益を考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう、各種サービスを整備するための数値目標を設定し実現していく計画です。

●計画期間

平成30年度～平成32年度

●基本理念

「すべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できるまち・はんだ」

■担当・問い合わせ

子育て支援課 ☎84-0657

Eメール kosodateshien@city.handa.lg.jp